

第2次春日井市生涯学習推進計画  
改定版  
(中間案)

春日井市



# 目次

第1章 計画の改定にあたって .....	1
1 計画の目的と見直しの背景 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画の期間 .....	2
4 生涯学習の定義 .....	2
第2章 現状と課題 .....	3
1 社会的背景と生涯学習推進の取組 .....	3
2 春日井市の現状 .....	6
3 前期計画の検証 .....	16
4 現状を踏まえた課題 .....	27
第3章 後期計画の基本的な考え方 .....	31
1 基本理念 .....	31
2 基本目標 .....	32
3 施策の体系 .....	34
第4章 施策の展開、成果指標 .....	36
基本目標Ⅰ 学びにつながるきっかけづくり .....	36
基本目標Ⅱ 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実 .....	39
基本目標Ⅲ 学んだ成果を生かしたまちづくり .....	43
基本目標Ⅳ 学びを豊かにする環境づくり .....	47
第5章 計画の推進 .....	49
1 計画の周知 .....	49
2 推進体制 .....	49
3 計画の進行管理 .....	50
参考資料 .....	●
1 ◆◆◆◆ .....	●
2 ◆◆◆◆ .....	●



# 第1章 計画の改定にあたって

## 1 計画の目的と見直しの背景



わが国では本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化や高度情報化の進展など、社会情勢はめまぐるしく変化しており、生涯学習に対する市民の意識や学習ニーズも多様化しています。また、令和元年度末から流行が始まった新型コロナウイルス感染症は、人々の生活スタイルや価値観、経済や文化など社会全体に影響を及ぼしています。

このような状況のなかにおいて、一人ひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を過ごすことができるよう、誰もがあらゆる機会に学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習振興の必要性、重要性は一層増しています。

また、地域のつながりの希薄化、若年・現役世代の地域参加の乏しさなど、地域には様々な課題が存在しており、社会情勢等を背景に地域課題が複雑化するなかにあって、一人ひとりの学習の成果を地域の課題解決に生かすことができる循環型の社会の構築が求められています。

本市においては、1991年（平成3年）に21世紀に向けた生涯学習まちづくりプラン「いつもいきいき 学ぶかすがい」を策定し、その環境整備に努めてきました。2000年（平成12年）には「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習のまちづくりを目指して、「新・春日井市生涯学習のまちづくりプラン『いつもイキイキ 学ぶかすがい』」を策定しました。

その後、2007年（平成19年）には「春日井市生涯学習推進計画」を策定し、2017年（平成29年）には文化やスポーツを通じて地域の絆を深め、健康で生きがいをもって暮らし続けられる社会の実現を目指し、文化・スポーツ都市宣言を行いました。

現在は2018年（平成30年）3月に策定した「第2次春日井市生涯学習推進計画」（以下、「本計画」という）に基づき、これまで生涯学習に取り組んでこなかった層に対する働きかけをし、文化及び生涯スポーツの更なる振興を図っています。本計画は2022年度（令和4年度）が中間年度となることから、社会情勢や国・県の動向を踏まえたうえで、市民アンケートの結果やこれまでの取組の進捗状況から本市における課題を整理し、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの後期期間に向けて、計画の見直しを行うものです。

## 2 計画の位置づけ



本計画は、市の最上位計画である「第六次春日井市総合計画」の個別計画として位置づけるとともに、同様に上位計画である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を始め、文化、健康、福祉など他の関連する行政計画と整合を図っています。

### 3 計画の期間



本計画の期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間であり、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までを前期期間、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）を後期期間とします。

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
第六次春日井市 総合計画	前期基本計画					後期基本計画				
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第1期			第2期						
第2次春日井市 生涯学習推進計画	前期計画					後期計画				

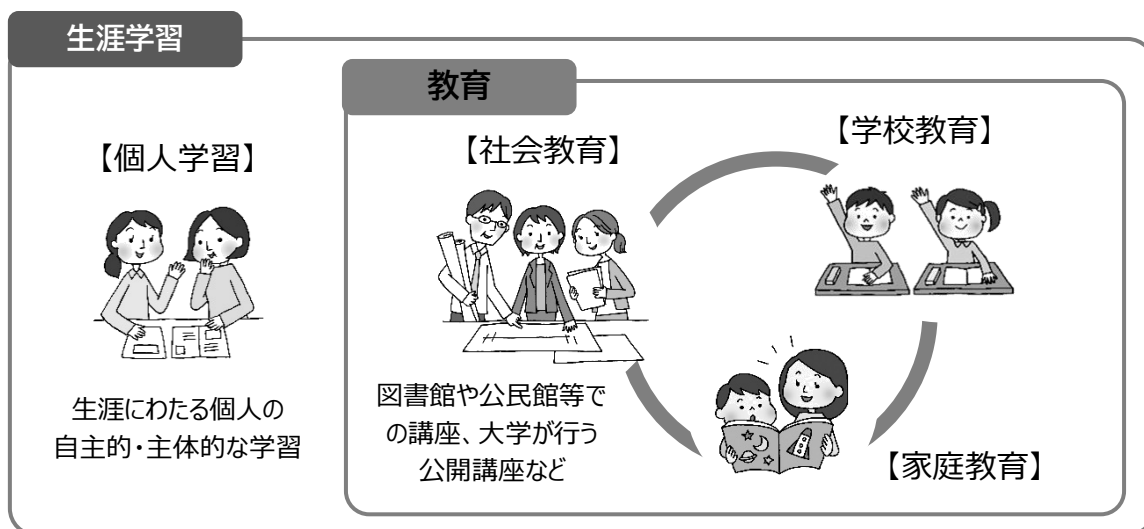
### 4 生涯学習の定義



生涯学習とは、一人ひとりが自由な意志に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、いきいきと豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことをいいます。

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、分野としては、意図的・組織的な学習活動ばかりでなく、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味などのさまざまな分野が含まれます。学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・ふれあいセンターなどの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動など、さまざまな形態で行われています。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指しています。



## 第2章 現状と課題

### 1 社会的背景と生涯学習推進の取組



#### (1) 社会的背景

##### ① 人口構造の変化

本市における高齢化率は、26.0%（2022年（令和4年）4月1日現在）で、4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、2040年（令和22年）には31.6%となり3人に1人が高齢者となると推計されています。

「人生100年時代」と言われる時代において、長い人生をより豊かで充実したものにするため、生涯を通して学ぶことのできる環境の整備が重要となっています。また、価値観やライフスタイルの変化により、市民の学習ニーズも多様化していることから、ニーズに応じた魅力ある学習機会を提供していくことが求められています。

また、近年の外国人労働者数の増加により外国人市民も増加傾向にあるため、文化の相互理解や日本語の分からない人への支援など、多文化共生の地域づくりが求められています。

##### ② 地域課題の複雑化

少子高齢化や核家族化などにより社会構造が変化するなかで、地域コミュニティのつながりは希薄化しており、地域の課題も複雑化かつ複合化しています。

このようななか、世代間・地域間の交流を通じて、家庭教育への支援と学校・家庭・地域が連携した地域の教育力の向上を図るとともに、一人ひとりの学びが地域の生活課題の解決につながる仕組みづくりが求められています。

また、近年の少子化や核家族化に加え、地域のつながりの希薄化が進んでいることで、家庭教育力の低下も指摘されているため、家庭教育力を高めることも求められます。

##### ③ 雇用環境の変化

90年代はじめのバブル経済崩壊により日本型雇用は大きく変化し、パートやアルバイトなどの非正規労働者や派遣労働者の割合を増加させ、その流れは現在も続いています。また、若年層におけるフリーター、ニート、中高年層の再雇用も課題となっており、社会の競争力の低下や社会不安につながる懸念があることから、職業能力の向上につながる学習支援の充実に取り組む必要があります。

#### ④ 高度情報化の進展

ICT（情報通信技術）の進歩に伴うパソコンやスマートフォンなどの急速な普及により、必要な情報を容易に入手することができるようになり、日常生活を始め経済、教育などあらゆる分野で活用されています。ICT は学習機会の拡大・充実をもたらしていますが、活用度による格差も懸念されていることから、めまぐるしく変化し続ける社会に対応しながらデジタル・デバイド<sup>※</sup>の解消を図っていくことが求められます。

さらには急速な技術革新によって、「Society5.0<sup>※</sup>」という時代が到来すると言われており、社会に大きな変化をもたらすことが予測されるなか、生涯学習の重要性は一層高まっています。

##### 用語解説

###### ※デジタル・デバイド

コンピュータやインターネットといった情報技術を使える人と、そうでない人との間で生じる格差のことをいいます。

###### ※Society5.0

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新しい社会を指します。



#### ⑤ SDGs の推進

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、わが国は2016年（平成28年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しています。また、2019年（令和元年）12月には同方針の改定が行われています。

SDGsの「目標4 質の高い教育をみんなに」では、「すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。

また、SDGsは現代的課題の解決のための目標であることから、生涯学習の推進はSDGsの掲げる様々な目標の達成につながっています。



#### ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症への対策が求められるなか、生涯学習施設の利用や講座・教室への参加を制限することもありました。「新しい生活様式」に対応した生涯学習活動の取組が求められており、今後どのような取組を推進していくのかが重要となります。



## (2)国・県における生涯学習推進の取組

### ① 国の動向

わが国では1971年（昭和46年）の中央教育審議会答申及び同年の社会教育審議会答申において、生涯教育の観点に立つ教育体系の整備、生涯教育の観点から学校教育の見直しが提言され、1981年（昭和56年）に中央教育審議会答申で生涯学習の考え方が示されました。1990年（平成2年）には、生涯学習に関する初めての法律である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されました。

2006年（平成18年）には教育基本法の改正により生涯学習の理念が規定され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されました。その後、2008年（平成20年）には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援、社会全体の教育力の向上が提言されました。

近年では、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）を計画期間とした「第3期教育振興基本計画」が策定され、「2030年以降」の社会を見据えた教育政策のあり方が示され、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」といった目標が示されました。

### ② 県の動向

愛知県では、1996年（平成8年）に生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、「愛知県生涯学習推進構想」が策定され、生涯学習に関する取組を推進しています。

この構想に基づき、2002年度（平成14年度）には生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を開始するとともに、生涯学習を支援する中核的施設である愛知県生涯学習推進センターが開設されています。

2013年（平成25年）には、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、新たな指針として、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現を基本理念とする「愛知県生涯学習推進計画」が策定されました。

その後、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）を計画期間とした「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定され、「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」、「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」、「職業的自立を高める生涯学習」、「生涯学習推進体制づくり」の5つを柱に、施策が展開されています。

## 2 春日井市の現状



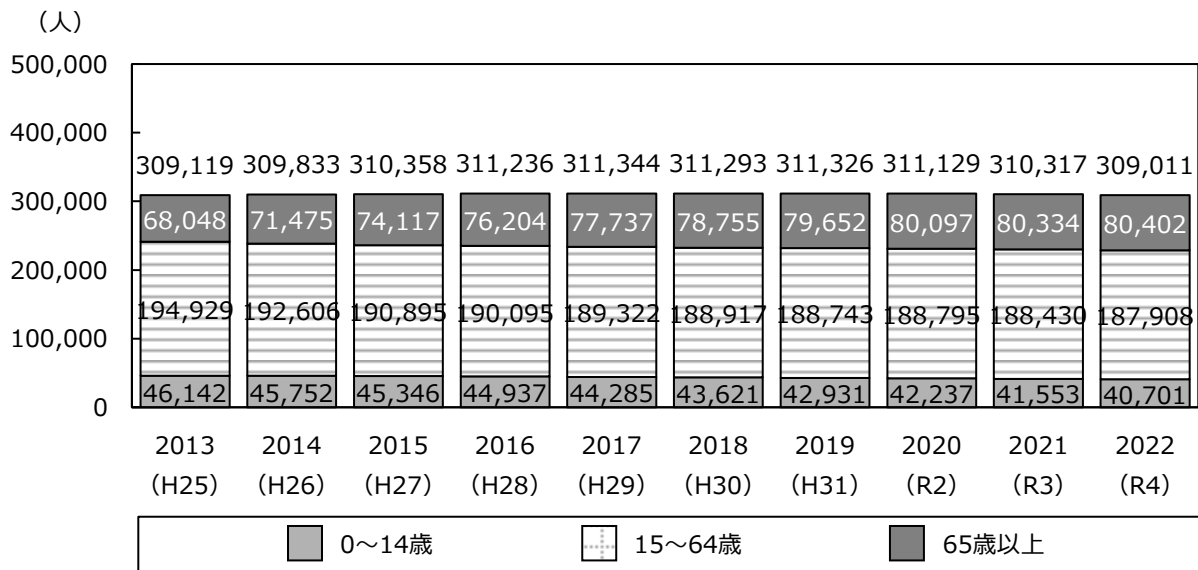
### (1)市の特徴

#### ① 人口・世帯

本市のこの10年間の総人口の推移をみると、2017年（平成29年）までは増加傾向にありましたが、2018年（平成30年）、2019年（令和元年）は横ばいで、2020年（令和2年）以降は緩やかな減少傾向となっています。

2022年（令和4年）の総人口は309,011人となっていますが、2021年（令和3年）からは1,306人減少し、ピークであった2017年（平成29年）からは2,333人減少しています。

#### ■ 年齢3区分別人口の推移

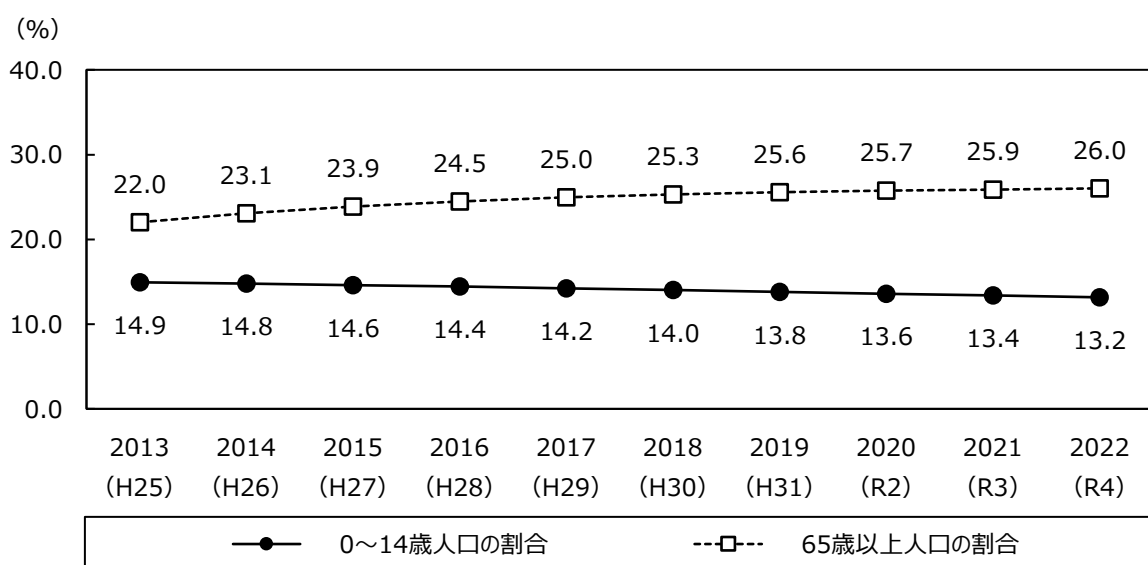


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

0～14 歳人口の割合は年々低下しているのに対し、65 歳以上人口の割合は上昇し、2022 年（令和 4 年）では 26.0%となっています。全国の 65 歳以上人口の割合は 2021 年（令和 3 年）で 28.2%となっており（令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳に基づく人口）、全国と比較すると低い値で推移しています。

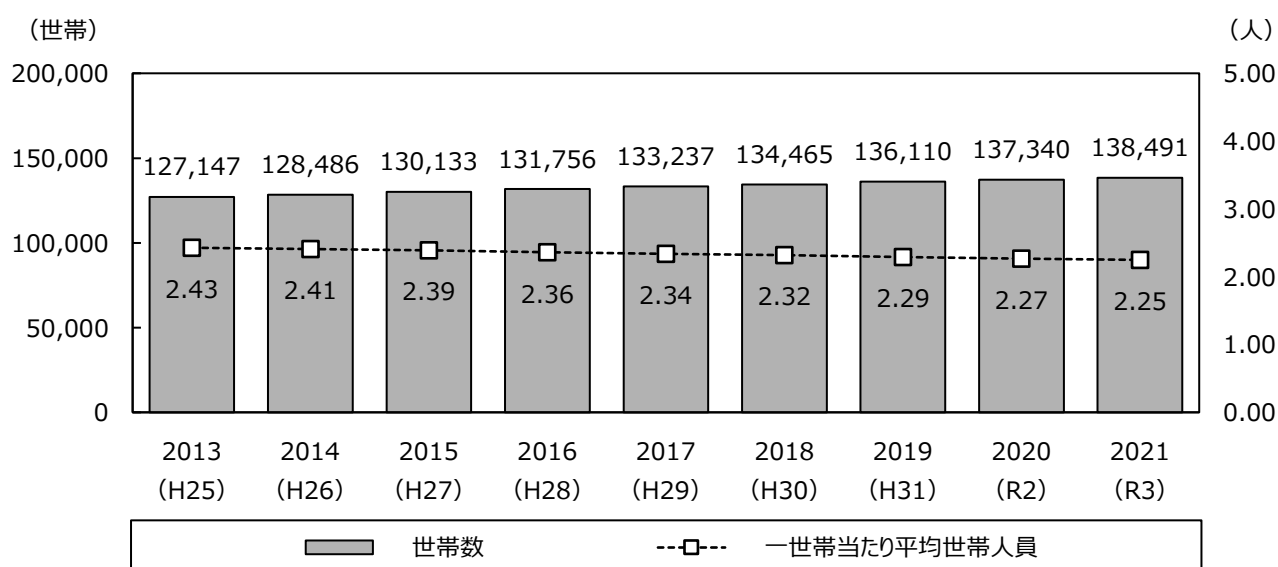
世帯数については年々増加していますが、一世帯当たり平均世帯人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。

### ■ 少子高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

### ■ 世帯数と一世帯当たり平均世帯人員の推移

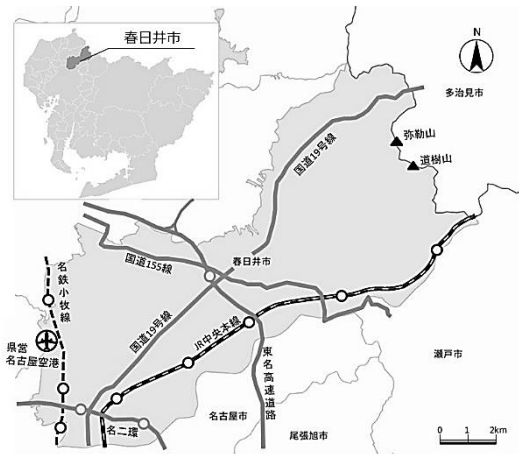


資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

## ② 地理的環境

本市は、中部圏最大の都市の名古屋市に隣接し、鉄道・道路・空港などの利便性の高い交通網と快適な都市基盤を備えるほか、豊かな自然に恵まれたまちであり、名古屋圏を代表する住宅都市として発展してきました。

岐阜県との県境には弥勒山や道樹山を中心とした 400 メートル前後の山地が連なり、東海自然歩道の春日井コースとなっています。「日本の都市公園 100 選」に選ばれた落合公園のほか、花と緑あふれる都市緑化植物園などもあり、豊かな自然に恵まれています。



## ③ 歴史・文化

本市の歴史は古く、旧石器時代から近世まで 200 箇所を超える遺跡の所在が確認されています。なかでも味美二子山古墳（二子町）は全長 90 メートルを超える前方後円墳で、国史跡に指定されています。

現在も、市内には重要文化財の多宝塔など数多くの文化財を有する密蔵院（熊野町）や日本武尊の伝説の伝説が残る内々神社（内津町）など、春日井の歴史を物語る文化財が数多く残されています。

また、平安時代の三跡のひとり、小野道風は、春日井で生まれたと言い伝えられており、本市では「書のまち春日井」をキャッチフレーズに、道風記念館の事業、全国公募の書道展覧会である道風展の開催など、春日井独自の特色ある文化として書道文化の振興に力を入れています。



【空から見た二子山古墳】

## ④ 生涯学習施設

本市には、5つの公民館と4つのふれあいセンター等の生涯学習関連施設が整備されており、様々な講座や貸館を行うほか、学習室として予約のない集会室等の開放も行っています。

文化施設としては市民会館、文化フォーラム春日井、東部市民センターがあり、市の文化振興の拠点施設となっています。

また、スポーツ施設としては、総合体育館や落合公園体育館、各種グラウンド、テニスコートなどがあり、市民のスポーツ活動、健康増進活動の拠点となっています。また、令和3年7月には朝宮公園陸上競技場（スポーレ春日井）がオープンしました。

<主な施設>

■社会教育施設



知多公民館



東部市民センター（東部公民館）

■文化施設



文化フォーラム春日井

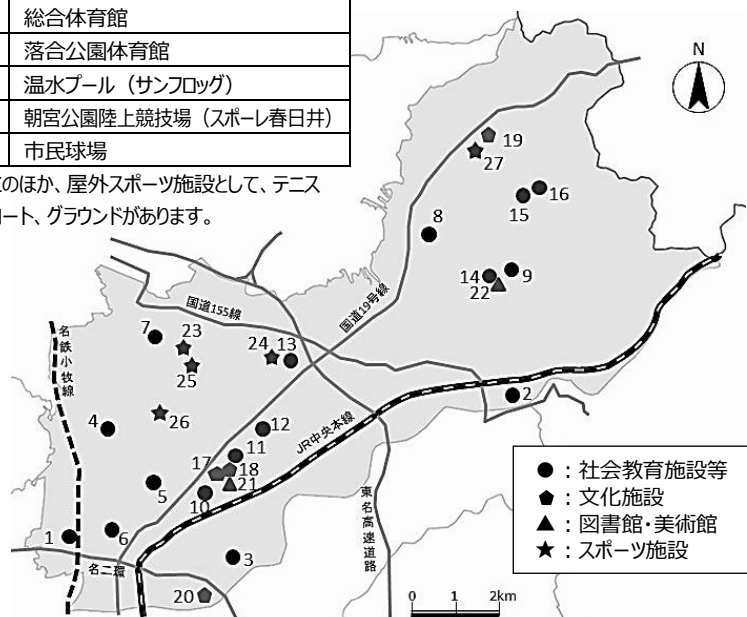
■スポーツ施設



朝宮公園陸上競技場（スポレ春日井）

■位置図

1	味美ふれあいセンター	21	春日井市図書館
2	高蔵寺ふれあいセンター	22	高蔵寺まなびと交流センター図書館
3	南部ふれあいセンター	23	総合体育館
4	西部ふれあいセンター	24	落合公園体育館
5	中央公民館	25	温水プール（サンフロッグ）
6	知多公民館	26	朝宮公園陸上競技場（スポレ春日井）
7	鷹来公民館	27	市民球場
8	坂下公民館	※このほか、屋外スポーツ施設として、テニスコート、グラウンドがあります。	
9	東部市民センター		
10	青少年女性センター（レディヤンかすがい）		
11	市民活動支援センター（ささえ愛センター）		
12	総合福祉センター		
13	グリーンパレス春日井		
14	高蔵寺まなびと交流センター（グルッポふじとう）		
15	少年自然の家		
16	都市緑化植物園（グリーンピア春日井）		
17	市民会館		
18	文芸館（文化フォーラム春日井）		
19	青年の家（ハーモニー春日井）		
20	道風記念館		



## (2) アンケート結果からみる状況

### ① 生涯学習活動の取り組み状況

#### 【現状】

生涯学習に取り組んでいない人は前回調査（H28年度）より増加し、約40%となっています（H28：30.7%→R3：39.9%）。年代別にみると、30歳代～60歳代での割合が高い傾向にあります。

また、今後、生涯学習に取り組みたいと思っている人は約56%、思っていない人は約31%と、思っている人の方が多くなっていますが、70歳代以上では思わない人の方が多くなっています。

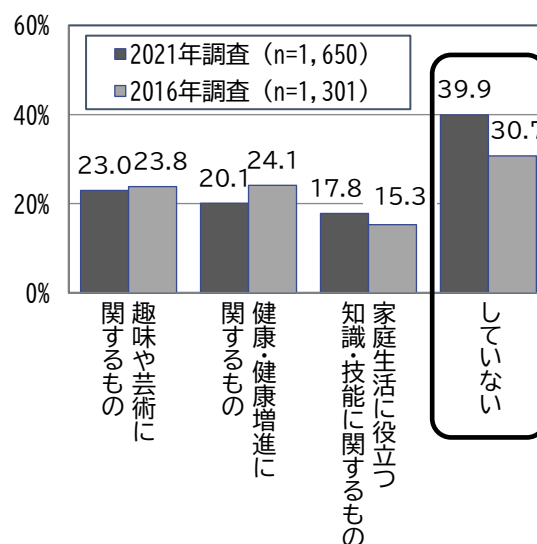
取り組もうと思わない理由については、10歳代では「きっかけがつかめない」、20歳代～60歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答する人が最も多く、思わない人が多い70歳以上については「面倒である」と回答する人が最も多くなっています。

自由意見をみると、生涯学習に対して、「高齢者、主婦など時間的余裕がある人が行うもの」、「生涯学習という言葉が今回初めて知った」、「敷居が高い、堅苦しいイメージ」といった意見があがっており、生涯学習を身近に感じていない人がいることがうかがえます。

#### 【課題・今後の方向性】

- 「生涯学習」に対する認識が不足している。
- きっかけづくりや生涯学習に取り組みたくなるような工夫、忙しくても学習ができる工夫が必要
- ➡ 生涯学習の意義の周知・啓発
- ➡ 学習のきっかけづくり（情報発信、初心者向け講座）
- ➡ やりがいや継続した学びにつながるような学習成果の見える化
- ➡ 各世代のライフスタイルに応じた内容や参加しやすい時間帯での講座の開催
- ➡ 空き時間や短い時間でも学べる取組の実施
- ➡ 時間や場所にとらわれない学習機会の提供（動画による学習など）

■取り組んでいる生涯学習の内容(上位抜粋)



## ② 学習ニーズ(学習内容、手段等)

### ■ ニーズの内容

#### 【現状】

希望する学習内容としては、どの年代も趣味や芸術に関するものをあげていますが、それ以外では、20歳代～60歳代では家庭に役立つ学習を希望する人が多く、50歳代以上では健康に関する学習を希望する人が多いなど、年代によってニーズが異なります。

また、今後、生涯学習を進めるうえで特に力を入れるべき分野については、健康に関することや芸術・文化に関すること、防災・安全に関することなどがあがり、価値観の多様化等を背景に、求められる学習内容も多岐にわたっています。

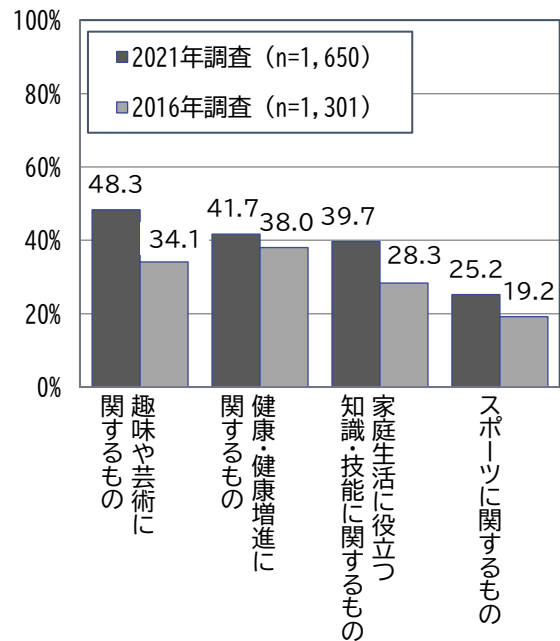
希望する学習方法については、「市や地域団体が開催する講座・教室」、「個人レッスン、カルチャーセンター、スポーツクラブなど民間の講座・教室」、「同好のグループ・サークルなどへの参加」の順で割合が高くなっており、市や地域の講座に対する期待が高くなっています。

市の講座に求めることについては、どの年代も「たくさん種類があり、希望のテーマが選択できること」、「安い費用で受講できること」の割合が高くなっていますが、仕事や家庭に忙しい20歳代～60歳代では、「土・日などの休日に開催する講座の実施」の割合も高くなっています。また、生涯学習を盛んにするためには、生涯学習講座の内容の充実に取り組むべきだと回答する人も多くなっています。

#### 【課題・今後の方向性】

- 多様なニーズに応じた学習内容の充実が必要
- ➡ アンケート等による学習ニーズの把握
- ➡ ライフステージ、ライフスタイルに合わせた学習機会の提供

■今後機会を増やしたい学習の内容(上位抜粋)



## ■ オンライン講座に対するニーズ

### 【現状】

20 歳代～40 歳代ではパソコンやスマートフォンなどによるオンライン講座で学習している人も多く、今後のニーズとしてもオンライン講座を望む人は多くなっています。

また、10 歳代・20 歳代では、市が行う講座で重要なものとして、インターネット（オンライン）で受講できることをあげる人が多くなっています。

オンライン講座に関する自由意見としては、「気軽に参加できるオンライン講座を設けてはどうか」、「初めはオンラインで参加して、慣れたら実際に足を運んでもらうといったきっかけづくりを行ってはどうか」といった意見があがっています。

### 【課題・今後の方向性】

- オンライン学習のニーズの高まりへの対応。デジタルディバイドの解消
- 設備の整備（配信可能なインターネット環境、機材等の整備）
- 施設職員のスキルアップ（ZOOM 等での配信、動画編集など）
- ➡ オンライン講座とオンラインスキル向上に向けた取組の実施
- ➡ オンライン環境の整備に向けた取組の実施
- ➡ 施設職員に対する研修の実施

## ③ 生涯学習に関する情報発信

生涯学習の情報源としては、「広報春日井」、「知人・友人・同僚・家族」、「ホームページ」の割合が高くなっています。また、10 歳代～40 歳代では SNS や YouTube などの新たな媒体で情報を得ている人も多くなっています。市では、生涯学習情報サイト「まなびや選科」による情報提供を行っていますが、サイトの認知度は低い状況にあります。

また、生涯学習を推進するうえで最も重要だと思う取組として、生涯学習に関する情報発信をあげる人も比較的多く、生涯学習活動に取り組もうと思わない理由として、必要な情報がなかなか入手できないことをあげる人も一定数みられます。

生涯学習を盛んにしていくために必要な情報については、「市の講座の内容や開催に関する情報」、「施設の利用に関する情報」、「サークルの活動状況や入会方法」の順で割合が高く、なかでも「市の講座の内容や開催に関する情報」の割合は高く、約 64%となっています。

情報発信に対する自由意見としては、「1 人暮らしの高齢者など情報が入りにくい人にも情報が渡るようにする」、「PR をいろんな所で行って、目につく機会を増やす」、「学習内容や対象に応じて情報を発信する媒体を分けていくと良い」、「文字だけではなく、写真などで様子が分かる魅力が伝わり、参加しやすくなる」などの意見があがっています。



### 【課題・今後の方向性】

- 時代のニーズにあった手法を採り入れた情報発信が必要
- ➡ 年代に応じた多様な情報発信
- 親しみやすく、分かりやすい情報が必要
- ➡ 講座や団体の活動を画像や動画を用いて分かりやすく紹介したり、実際に参加、活動している人の声を発信したりするなど、生涯学習の魅力が伝わる情報発信

## ④ 施設の利用状況

### 【現状】

公民館、ふれあいセンター等については約 59%の人が利用していると回答していますが、利用目的としては「住民票、証明書等の発行」が約 55%、「図書室の利用」が約 46%、「講座の受講」が約 34%となっており、生涯学習以外の目的での利用が最も多くなっています。「サークルの場として利用」は約 25%、「展示の鑑賞」は約 19%、「公民館まつりなどのイベントへの参加」は約 13%となっています。

公民館、ふれあいセンター等の施設を利用していない理由としては、時間がないことをあげる人が最も多いものの、利用の仕方がわからないと回答する人も多くなっています。また、10歳代・20歳代では他の年代に比べて、講座等に関する情報がないと回答する人が多い傾向にあります。

また、施設に求めるもの、機能としては、「開催する講座の充実」、「インターネット・Wi-Fi 環境」、「図書室の蔵書の充実」、「地域住民が交流できる場・機会」が上位となっています。

### 【課題・今後の方向性】

- 新たな利用者の獲得に向けた施設の魅力向上。施設情報の発信
- 時代のニーズへの対応（インターネット・Wi-Fi 環境の整備）
- 利用方法の簡素化。利用方法の周知
- ➡ 証明書等の発行等で施設を訪れた人、やこれまで利用していない人にも気軽に活用してもらえるような施設の魅力向上
- ➡ 施設の利用に関する情報だけでなく、施設の魅力伝える情報の発信

## ⑤ 生涯学習活動団体の状況

### 【現状】

生涯学習活動団体アンケートによると、会員の最も多い年齢層については70歳代と回答する団体が最も多く、割合も前回調査（H28年度）から増加しており、会員の高齢化が進んでいることがうかがえます（H28：40.4%→R3：56.3%）。会員の高齢化のほか、新規会員が入会しないことや、施設の会場が確保しにくいといったことが課題としてあがっています。

活動していく上で、市に望むことについては、「会員募集の支援や活動についてのPR」、「施設の設備の充実」などが上位となっています。

自由意見としては、施設利用や予約の方法の改善（生涯学習活動団体の優先利用、インターネットからの予約）や、会員募集などに対する支援、交通手段の確保などを望む意見があがっています。

### 【課題・今後の方向性】

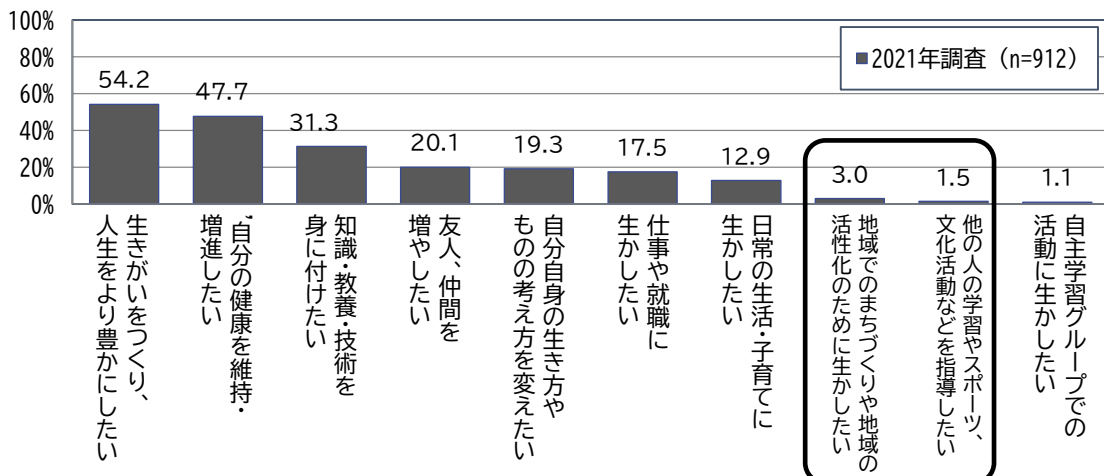
- 会員の高齢化、新規会員の確保は大きな課題となっている
- ➡ 団体活動に関する情報発信や、活動している施設と連携した講座等の実施など、新規会員の確保に繋がる取組の推進
- ➡ 若い世代に興味を持ってもらえるような情報発信と、若い世代が活動しやすい環境づくり

## ⑥ 学習成果の活用

### 【現状】

生涯学習に取り組んでいる理由としては、「生きがいをつくり、人生を豊かにしたい」、「自分の健康を維持・増進したい」、「知識・教養・技術を身に付けたい」の割合が高く、個人の楽しみや健康維持、スキルアップのために取り組んでいる人が多くっており、「地域でのまちづくりや活性化のために生かしたい」など人的交流や地域のために活動している人は少なくなっています。

■生涯学習活動をしている理由

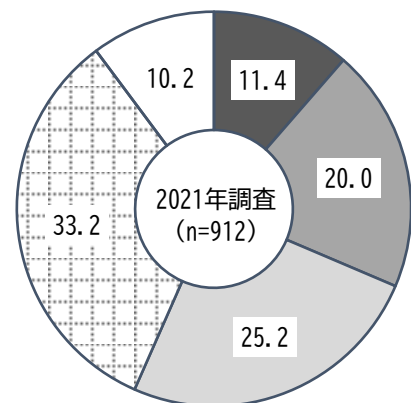


また、学習している内容をもみても、環境などの社会問題、福祉・障がい、男女共同参画等に関することといった地域の福祉課題については割合が低くなっています。

生涯学習に取り組んでいる方法をみると、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオを活用した個人学習」、「個人レッスン、カルチャーセンター、スポーツクラブなど民間の講座・教室」、「同好のグループ・サークルなどへの参加」の順で割合が高く、グループでの活動よりは個人の興味・趣味に応じた学習をする人が多くなっています。

学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験を地域の活動に生かしている人は約 11%、生かしたいが、できていない人は約 20%となっており、20%の人が生かしたいと思いつつも生かせていない状況にあります。生かせていない理由としては、「生かすことができる段階に達していない」、「時間的余裕がない」といった回答のほか、「身近で生かせる活動や場所を見つけられない」と回答する人も多く、身につけた技術や技能を生かすための情報を入手できていない人が多いことがうかがえます。また、身につけた知識・技能や経験を生かしたいと思っている人のうち、自らが運営者となって講座の企画・運営に関わりたいと考える人は、約 22%にとどまっています。

■知識・技能や経験を地域の活動に生かしているか



- 既に生かしている
- 生かしたいが、できていない
- 生かしたいとは思わない
- 分からない
- 無回答

### 【課題・今後の方向性】

- 生涯学習が個人の学習にとどまっている
  - ➡学びを生かす意識づくり。個人学習から仲間づくりや地域への愛着づくり
- 持続可能な社会に向けて、市民の意識醸成が求められる
  - ➡社会的課題に対する学習機会の提供と参加促進が必要
- 学びを生かしたいと考えていても実際の活動につなげていない
  - ➡意欲のある人を活躍の場につなげる仕組みづくり。地域活動の活性化、促進



## (1)前期計画の概要

前期計画においては、計画の基本理念を「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」とし、「基本目標 1 学びにつながるきっかけづくり」、「基本目標 2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実」、「基本目標 3 学んだ成果を生かせる仕組みづくり」、「基本目標 4 学びを豊かにする環境づくり」の4つの柱を軸に生涯学習関連施策の推進に取り組んできました。

## (2)取組の進捗状況

計画の見直しにあたり、取組の進捗状況を整理し、課題の把握を行いました。前期計画における取組の進捗状況については以下の通りです。

### 基本目標1 学びにつながるきっかけづくり

#### 1-1 生涯学習に関する情報提供の充実

##### ■ 取組の状況

広報春日井や市ホームページに加え、2018年（平成30年）3月からは市公式アプリ「春ポケ」でも各種講座や行事に関する情報提供を行っています。年6回発行していた生涯学習情報誌「まなびや選科」は、講座受講者等へのアンケート調査の結果によると利用は少なく、情報源としては広報春日井が圧倒的多数を占めていること、インターネットを利用した申し込みも増えていることから、2019年度（令和元年度）末で廃止しました。2021年度（令和3年度）からは、広報誌の発行回数を月1回とし、発行部数が多い民間生活情報誌に子ども向け講座や、公民館等の市民講座の情報を掲載することとしました。

講師や生涯学習活動団体の情報を発信している生涯学習情報サイト「まなびや選科」へのアクセス件数は年々減少し、一方的な発信となっているといった課題があり、効果的な情報発信方法を検討していく必要があります。

##### 【生涯学習情報サイトへのアクセス状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
アクセス数	45,979件	41,593件	37,374件	26,207件	30,104件

## 1-2 学習活動の多様なきっかけの提供

### ■ 取組の状況

気軽に生涯学習に取り組むきっかけづくりとして、語学、健康、音楽、芸術など幅広い分野で初心者向けの講座の充実を図りました。

そのほか、市民の学習ニーズや市民活動、ボランティア活動等に関する相談に対応するため、生涯学習指導員の配置や NPO 法人と連携したボランティア活動相談を行いました。社会情勢等に伴い、学習ニーズは今後も多様化していくことが予測されるため、ニーズを把握し、時代に応じたきっかけづくりを展開していくことが求められます。

#### 【公民館及びふれあいセンターなどにおける講座の開催状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
講座数	360 講座	354 講座	338 講座	236 講座	329 講座
講座回数	1,318 回	1,302 回	1,244 回	879 回	1,138 回
延受講者数	25,940 人	25,297 人	23,800 人	13,496 人	15,335 人

#### 【公民館及びふれあいセンターなどにおける初心者向け講座の実施状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
講座数	54 講座	55 講座	68 講座	48 講座	110 講座
延受講者数	3,822 人	3,800 人	3,682 人	1,644 人	4,439 人
全講座に占める初心者向け講座の割合	15.0%	15.5%	20.1%	20.3%	33.4%

## 基本目標2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

### 2-1 ライフステージに応じた学習機会の充実

#### ■ 取組の状況

すべての市民が生涯を通じて学習活動を継続することができるよう、各世代のニーズに合わせた様々な講座を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの講座が中止となりました。対策の一つとしてオンライン講座が有効であると考えられますが、インターネット等に慣れていない高齢者がオンライン学習に積極的に参加できるよう、取組を進める必要があります。

#### ○ 乳幼児期

公民館やふれあいセンター等において、運動、手遊び、読み聞かせなど親子で楽しむプログラムや親子のふれあいの場を提供する講座を行いました。また、出産や育児について理解を深めるための「パパママ教室」などを実施しました。

#### ○ 青少年期

親子のかかわりや様々な人とかかわりを通じて、子どもたちの自主性を高めることを目的に、小中学生やその保護者を対象とした体験型の講座や、「わいわいカーニバル」などのイベントを実施しました。

また、授業のない土曜日に有意義な時間を過ごせるよう、「土曜チャレンジ講座」を実施しました。

#### ○ 成人期

家庭教育の大切さを学ぶ「ふれあい教育セミナー」のほか、家庭介護者研修、消費生活講座など、成人期に直面する様々な課題について学ぶ機会を提供しました。

#### ○ 高齢期

60歳以上の市民を対象として、生きがいや健康などに関して学ぶ「かすがい熟年大学」や、公民館等におけるシニア向けの健康プログラム、パソコン・スマートフォンの使い方講座など様々な講座を開催しました。

#### 【かすがい熟年大学の受講状況】

		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
受講者数	生活	164人	138人	143人	中止	69人
	歴史	191人	159人	160人		112人
	文学	84人	90人	93人		51人
	健康科学	81人	64人	81人		29人
	芸術文化	95人	106人	103人		83人
	合計	615人	557人	580人		344人

※2021年度（R3年度）は、定員を縮小して実施している。

## 2-2 現代的・社会的課題やニーズに対応した学習機会の充実

### ■ 取組の状況

#### ○ 多様なライフスタイルに対応した講座

平日の昼間は仕事で参加できない働く世代向けに、平日の夜間、休日に講座を開催しました。平日の同内容の講座と比べると、受講者の平均年齢が低い講座もあり、若い世代に学習活動の機会を提供できたと考えられます。また、オンライン講座として自宅等でも学べる講座を実施するなど、様々な手法で学習機会を提供しました。今後も、開催日や時間帯、講座の手法など、ニーズを捉えて実施していく必要があります。

#### ○ 社会的課題やニーズに対応した講座

障がいのある人を対象とした講座として、パソコン講座や、視覚障がいのある人に対するスマートフォン講座といった日常生活に役立つ講座のほか、障がいの特性に配慮した音楽や運動に関する講座を開催しました。また、就労支援や職業能力を高める学習機会として、求職者の必要な知識の取得を目的としたセミナーや、子育てをしながら働く体験を通じてライフスタイルを考えてもらう「ママインターン」を実施しました。

そのほか、情報化社会、国際化、環境問題、多様性などに対応した講座として、スマートフォン、SNS の活用法を学ぶ講座や、外国語や外国文化を学ぶ講座、自然環境やその保全活動について学ぶ「市民環境アカデミー」、男女共同参画に関する講座やイベントなどを開催しました。

#### 【公民館及びふれあいセンターなどで夜間や休日に開催した講座の状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
講座数	130 講座	112 講座	99 講座	65 講座	99 講座
延受講者数	5,408 人	4,610 人	3,185 人	1,859 人	2,345 人
全講座に占める夜間や休日に開催した講座の割合	36.1%	31.6%	29.3%	27.5%	30.1%

## 2-3 生涯スポーツの振興

### ■ 取組の状況

地域でのスポーツ活動の推進のため、学校区体育振興会の育成や地域リーダーとなるスポーツ推進委員の育成、各世代の交流・健康づくりを目的とした「みんなでラジオ体操会」を開催しました。また、スポーツや健康維持に関する講座や、「新春春日井マラソン大会」、「スポーツフェスティバル」を始めとしたスポーツイベントの開催により、スポーツ活動への参加機会の充実を図りました。

## 2-4 文化芸術の振興

### ■ 取組の状況

身近な場所で文化芸術に親しめるよう、地域で活躍する書家や芸術家を派遣する「わ〜く書っぷ」や「かすがいどこでもアート・ドア」、子どもたちが伝統文化をはじめとしたさまざまな文化を体験できる「かすがい文化フェスティバル」など、様々な講座、イベントを行いました。

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化イベントが中止や縮小となりましたが、ICT を活用した展示や動画配信など新たな方法で芸術鑑賞の機会を提供しました。今後も様々な手法で文化芸術鑑賞の機会を提供していくことが求められます。



## 基本目標3 学んだ成果を生かせる仕組みづくり

### 3-1 地域の担い手となる人材の発掘及び育成

#### ■ 取組の状況

講座の講師、指導者となりうる人材の情報を提供する生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営し、人材の活用を図りました。講師の登録者数は微増していますが、情報サイトそのものの認知度が低い状況にあるため、認知度の向上を図るとともに、効果的な情報発信方法について検討していく必要があります。

また、地域防災を支える人材育成を目的とした「春日井安全アカデミー」、地域リーダーを養成する「地域を支える人づくり講座」のほか、食を通じた健康づくり活動を行う「ヘルスマイト養成講座」などを開催し、人材の育成に取り組みました。しかしながら、活動を担う人材不足は慢性的な地域課題となっており、さらなる取組が求められます。

#### 【生涯学習情報サイトへの講師登録状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
講師登録者数	261人	271人	294人	296人	298人
新規登録者数	33人	29人	28人	17人	14人

### 3-2 学習成果を生かす機会の充実

#### ■ 取組の状況

公民館で活動する団体が日頃の活動の成果を発表及び展示する場として、公民館まつりを開催しました。2019年度（令和元年度）以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動発表会は実施できませんでしたが、展示や動画配信などによる活動紹介を実施しました。

また、講師発掘・登用事業として、様々な知識や技能を持った市民を募集し、講座講師として採用するほか、地域の集会施設に派遣する「出前公民館講座」では、生涯学習情報サイト「まなびや選科」に登録のある講師を派遣し、活動の機会を提供しました。

市民自らが講師、運営者となり市民主導で実施する「かすがい市民大学（仮称）」は、運営を担うことができる人材の発掘、育成が課題となり、実施に至りませんでした。アンケート結果では学びをまちづくりに生かしたいと思いつながら、実践できていない人もみられるため、そのような人材を把握し、活動につなげるような仕組みが求められます。

【公民館における活動発表（公民館まつり）の状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
参加団体数	161 団体	148 団体	55 団体	39 団体	74 団体

※2019年度：中央公民館のみ開催

2020年度：知多公民館、鷹来公民館、坂下公民館：展示のみ実施

中央公民館、東部公民館：すべて中止

2021年度：中央公民館：展示のみ

鷹来公民館：展示とビデオ放映による活動発表

坂下公民館：展示と動画配信による活動発表

知多公民館、東部公民館：すべて中止

### 3-3 学習成果を生かしたまちづくりの推進

#### ■ 取組の状況

町内会や老人クラブなどの依頼に応じ、市職員が行政情報や施策に関する情報を提供する「生涯学習まちづくり出前講座」や生涯学習情報サイト「まなびや選科」に登録のある講師を派遣する「出前公民館講座」を実施し、生活課題の解決に向けた学習機会を提供しました。また、地域課題の共有と解決策を検討するワークショップを実施し、住民自らが地域課題について検討する機会を設けました。

そのほか、地域住民・防災関係機関などが参加する防災訓練及び水防訓練を実施し、実践的な取組を行いました。

【生涯学習出前講座の実施状況】

	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
申込件数	22 件	21 件	50 件	8 件	17 件
受講者数	777 人	601 人	1,389 人	186 人	366 人

※生涯学習まちづくり出前講座と出前公民館講座を合計した申込件数、受講者数

## 基本目標4 学びを豊かにする環境づくり

### 4-1 身近な生涯学習関連施設の充実

#### ■ 取組の状況

市民が利用しやすい施設を目指し、子育て中の人でも講座に参加しやすくなるよう、託児付き講座を実施しました。また、2008年（平成20年）から施設の空き状況の確認や予約がインターネットで行える「あいち共同利用型施設予約システム」の導入により、利用しやすい環境になっています。

そのほか、小中学校等の体育館や空き教室を市民のスポーツ活動、生涯学習活動の場として開放し、施設の有効活用を図っています。また、公民館等の予約のない集会室をスタディールームとして開放することで中高生の自主学習の支援を行いました。

施設整備においては、2018年（平成30年）4月に、旧藤山台東小学校施設を活用し、多世代交流拠点施設として「高蔵寺まなびと交流センター（グループふじとう）」が開所しています。また、2019年（平成31年）2月には東部市民センターをリニューアルオープンし、生涯学習、地域交流の場として活用を図っています。一方で、建築から30年以上経過した施設もあり、今後、老朽化対策を進める必要があります。

#### 【建築から30年以上経過した主な社会教育施設】

施設名	建築年度	築年数 (2022年5月現在)
中央公民館	1964年	58年
高蔵寺ふれあいセンター	1974年	48年
鷹来公民館	1979年	43年
坂下公民館	1982年	40年
味美ふれあいセンター	1986年	36年

## 4-2 自主的な学習活動への支援

### ■ 取組の状況

市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、図書館、図書室資料の充実に努めました。蔵書についても地域性のある特色あるものとなるよう、郷土資料や書に関する資料を積極的に収集しました。

また、2020 年度（令和 2 年度）以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため公共施設の利用を休止した期間もあったため、子ども向けの手遊びや読み聞かせ動画や、スイーツレシピ、その他講座資料などをインターネットで配信して自宅でも学習できる機会を提供しました。

市民の自主的・主体的な学習を支える生涯学習活動等団体への活動支援としては、各種補助金の交付や施設使用料の減免のほか、活動の様子を YouTube で配信するなど、団体活動の PR を行いました。しかしながら、会員の高齢化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動休止や会員数の減少、解散もみられ、会員確保に向けた団体活動の PR を強化するなど、対策が求められます。

## 4-3 関係機関とのネットワークの構築

### ■ 取組の状況

名城大学農学部や中部大学を始めとした大学と連携し、大学が持つ優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を実施しました。

また、地元の事業者や NPO 法人と連携して、それぞれが持つノウハウを生かした講座を実施することにより、地域とのつながりを深める機会を持つことができました。

#### 【大学連携講座の開催状況】

	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R1 年度)	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)
講座数	18 講座	18 講座	16 講座	2 講座	9 講座
受講者数	458 人	429 人	321 人	26 人	157 人

#### ※連携大学（大学連携講座）

2017 年度：中部大学、名城大学、名古屋学芸大学、名古屋女子大学、名古屋市立大学

2018 年度：中部大学、名城大学、名古屋女子大学、名古屋工業大学、東海学園大学

2019 年度：中部大学、名城大学、名古屋工業大学

2020 年度：中部大学、名古屋工業大学

2021 年度：中部大学、椋山女学園大学、名古屋女子大学

### (3)成果指標の達成状況

別紙のとおり





### (1) 学びにつながるきっかけづくり

- 「生涯学習」に対する認識が不足している。
- きっかけづくりや生涯学習に取り組むようになるような工夫、忙しくても学習ができる工夫が必要。
- 広報春日井の発行回数が少なくなっており、生涯学習情報サイト「まなびや選科」の認知度も低い。
- 時代のニーズにあった手法を採り入れた情報発信、親しみやすく、分かりやすい情報発信が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生涯学習に取り組む人の割合が大きく減少している。
- 若い世代はオンライン講座に対するニーズも高い。
- 共生社会の実現に向けた生涯学習の充実が求められている。
  - ➡ 様々な機会を活用した生涯学習の重要性の周知・啓発
  - ➡ 年代に応じた多様な情報発信
  - ➡ 生涯学習に興味を持ってもらえるよう、単なる学習情報の発信だけでなく、生涯学習の魅力が伝わるような情報発信【重点施策】
  - ➡ 効果的な情報伝達手段の検討及び多様な手段を用いた情報提供の実施
  - ➡ 新しい生活様式に対応した生涯学習、若い世代や仕事や家事などに忙しい世代に向けた生涯学習の推進として、ICTを活用した学習機会の充実【重点施策】
  - ➡ 年齢や性別、障がいの有無等によらない、だれもが気軽に学習に参加できるきっかけづくり・環境づくりの推進【重点施策】

## (2)多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

- 生涯学習を盛んにするために市が力を入れるべきこととして、生涯学習講座の内容の充実を望む人が最も多い。
- 価値観やライフスタイルの多様化により、市民の学習ニーズも多様化し、求められる学習内容、学習方法は多岐にわたる。
- 人生 100 年時代の到来により、新たな学びを繰り返しながら新しいことに挑戦していく「マルチステージ※」の生き方が重要になっている。
  - ➡ アンケート等による学習ニーズの把握。各世代のニーズに応じた多様な学習メニューの提供
  - ➡ 様々な学習スタイルに合わせた学習機会の提供
  - ➡ 社会に出てからも必要な知識やスキルを身につけるための学び直し（リカレント教育）の推進に向けた取組の検討

### 用語解説

#### ※マルチステージ

生涯で「教育」、「仕事」、「引退」を繰り返し、複数のキャリアを持つといった、人生の選択肢を広げる生き方です。人生 100 年時代では、多くの人の人生がマルチステージ化するとされています。

## (3)学んだ成果を生かせる仕組みづくり

- 情報サイト登録講師は微増しているが、活躍の場が少ない。
- 生涯学習活動団体会員数が減少しており、公民館まつり参加団体数も減少している。
- 地域コミュニティのつながりは希薄化しており、地域の課題も複雑化かつ複合化している。
  - ➡ 情報サイト登録者や生涯学習活動団体が活躍できる機会の充実
  - ➡ 生涯学習活動団体への支援の充実
  - ➡ 市民が地域活動の担い手として活躍することができる場の提供、関係機関との連携・協力体制の充実
  - ➡ 地域活動を進める上で必要な知識・スキル等を学べる機会の充実
  - ➡ 市民一人ひとりの学びを地域の生活課題の解決につなげる仕組みの検討



#### (4) 学びを豊かにする環境づくり

- 生涯学習活動団体の会員数が減少しており、施設利用者数も減少している。
- 公民館、ふれあいセンター等について、講座や貸館、公民館まつりへの参加など生涯学習を目的とした利用の割合は、住民票の写し等の証明書発行など生涯学習以外の目的での利用の割合に比べてやや低い。
- 築 30 年以上の施設も多く、今後、老朽化の進行が懸念される。
- インターネット配信が可能な環境や機材等の設備整備といった施設面での課題、動画編集・配信といった施設職員のスキル面での課題がある。
- 多様化する学習ニーズに対応できる学習環境が求められる。
  - ➡ 気軽に活用してもらえるような魅力ある施設となるような取組の推進（利便性の向上、新たな交流の創出等）【重点施策】
  - ➡ 施設の利用に関する情報だけでなく、施設の魅力を伝える情報の発信
  - ➡ 生涯学習施設の利用促進につながる施設情報の効果的な発信
  - ➡ 利用者にとって安全で快適な学習環境の提供
  - ➡ 学習ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、大学や地域の民間事業者等との連携強化



## 第3章 後期計画の基本的な考え方

### 1 基本理念



生涯学習の基本理念として、教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

2013年（平成25年）に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」を目指していく必要があるとしています。

社会情勢がさまざまに変化する現代社会において、市民一人ひとりが心豊かな生活を送るためには、学びを通じて一人ひとりの潜在能力を最大限伸ばすとともに、学習活動を通じた地域活動の推進、現代的・社会的な課題に対応した学習などの推進を図っていく必要があります。

これらを踏まえ、本計画では、「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」を基本理念とします。

基本  
理念

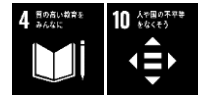
一人ひとりの学びが地域の絆と  
未来を創り出すまちづくり





基本理念である「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」を実現するため、前章でまとめた課題に対応した4つの基本目標を次のとおり定め、総合的な取組を推進します。

### 基本目標1 学びにつながるきっかけづくり



市民の学びに関する興味や関心を高めるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、さまざまな機会・手法を活用して生涯学習の魅力や活動情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

また、誰もが気軽に学ぶことができるよう、学びやすい環境整備を行います。

### 基本目標2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実



世代で異なるニーズに応じた多様な分野の学習機会を提供するとともに、市民が身近な場所で生涯スポーツや文化芸術に親しむことができる機会を提供します。また、自主的・主体的な学習活動への支援など、時代のニーズに即した学習機会の充実を図ります。

### 基本目標3 学んだ成果を生かしたまちづくり



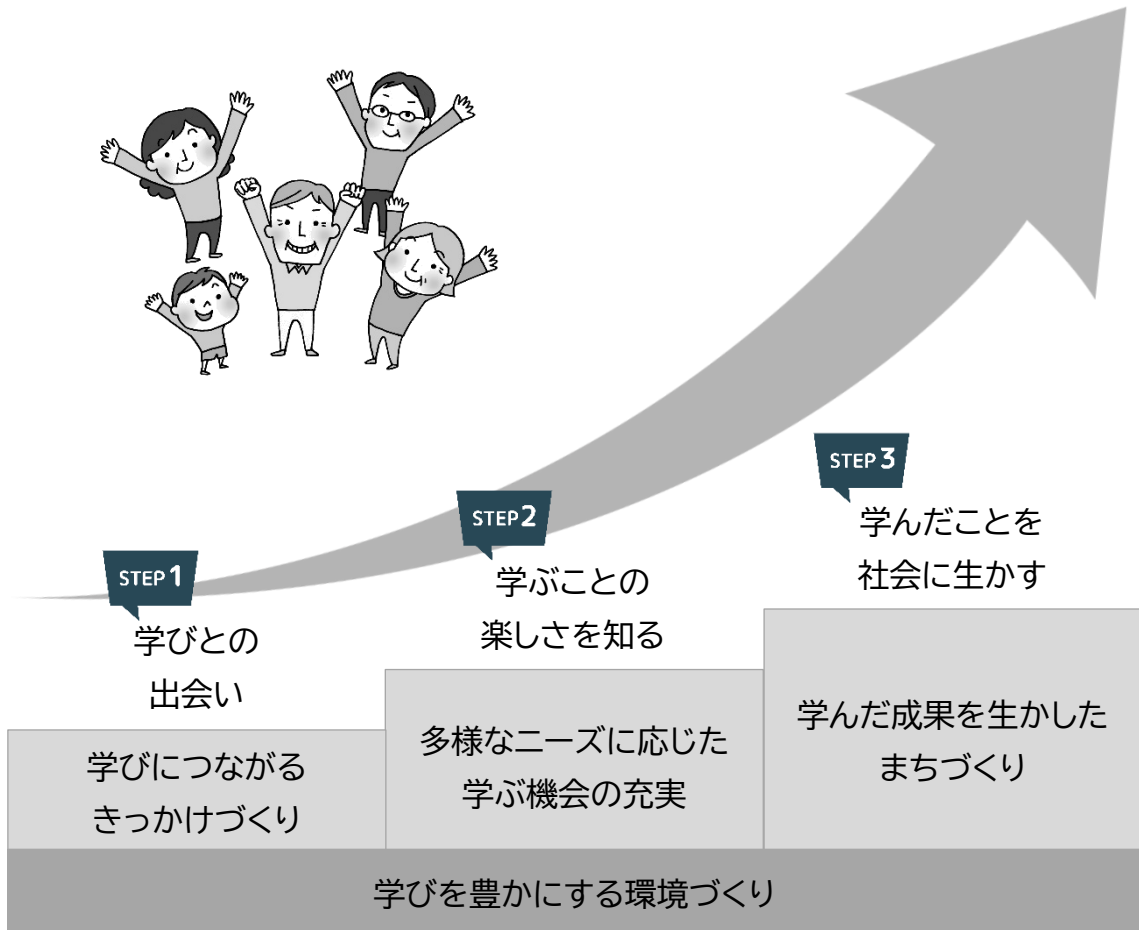
市民一人ひとりが社会的課題や地域課題に関心を持ち、課題解決に取り組むことができるような学習の充実を図ります。また、市民が学習を通じて身につけた知識・技能・経験などの成果をまちづくりに生かすため、学習成果を発表する機会の確保を図るとともに、その情報を広く周知します。また、学習成果を地域で広く生かすことができる仕組の構築に取り組めます。

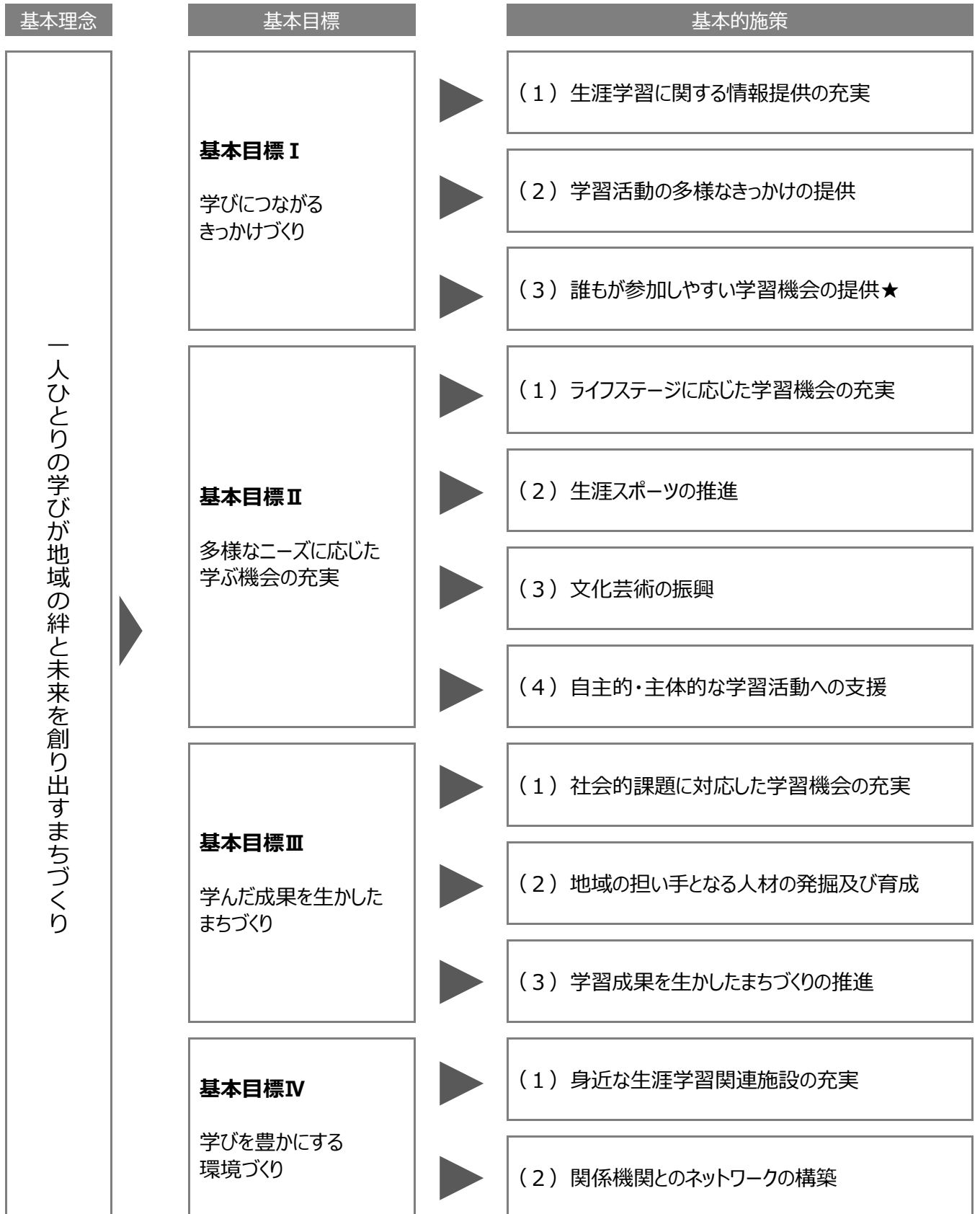
### 基本目標4 学びを豊かにする環境づくり



市民の身近な学習や活動の場である公民館やふれあいセンターなどをハード・ソフト両面において市民にとって利用しやすい学習施設となるよう整備・充実を図ります。また、高等教育機関や地域の事業者等との連携を強化し、学習環境の充実を図ります。

■ 基本目標間の関連性イメージ





新規：★、 拡充：☆、 重点施策：下線

取組の方向

①多様な媒体を活用した情報の提供                      ②生涯学習の魅力や活動情報の発信★

③興味関心から実践へとつながる講座等の実施★      ④活動に関する相談窓口機能の充実  
⑤市民ニーズの的確な把握

⑥生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供★  
⑦障がい者、外国人などの生涯学習活動への支援★

⑧乳幼児期における学習機会の充実                      ⑨青少年期における学習機会の充実  
⑩成人期における学習機会の充実                      ⑪高齢期における学習機会の充実  
⑫リカレント教育の推進★

⑬コミュニティスポーツの推進                              ⑭スポーツに関する学習機会の充実

⑮文化芸術の鑑賞機会や学習機会の提供                  ⑯市民による文化芸術活動の促進  
⑰特色ある文化の推進                                      ⑱郷土文化の継承、文化財保護意識の啓発

⑲図書館、図書室の充実                                      ⑳生涯学習活動団体への支援

㉑健康に関する学習機会の充実                              ㉒環境に関する学習機会の充実  
㉓防災・防犯に関する学習機会の充実                      ㉔情報化、国際化に関する学習機会の充実  
㉕男女共同参画に関する学習機会の充実

㉖指導者となりうる人材の育成                              ㉗ボランティアの育成

㉘学びの成果を発表する機会の提供                      ㉙市民自らが企画した講座の開催  
㉚住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援

㉛市民が利用しやすい、利用しなくなる施設運営☆      ㉜施設の有効活用  
㉝施設の適切な維持管理

㉞地域の大学や事業者との連携                              ㉟近隣自治体との連携

# 第4章 施策の展開、成果指標

## 基本目標 I 学びにつながるきっかけづくり



### (1)生涯学習に関する情報提供の充実

より多くの市民に学ぶことの楽しさや大切さに興味・関心を持ってもらうため、市の生涯学習講座等の情報や生涯学習の重要性・魅力について、さまざまな機会や手法を活用して発信します。

No.	取組	主な内容
1	多様な媒体を活用した情報の提供	より多くの市民に情報を届けられるよう、多様な媒体を効果的に活用し、市が開催する講座等の情報を発信します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙、民間の生活情報誌などの紙媒体を活用した情報の提供</li> <li>● 生涯学習情報サイト「まなびや選科」、市ホームページ、SNS などのインターネットを活用した情報の提供</li> <li>● 駅や施設等に設置されているデジタルサイネージを活用した情報の提供</li> </ul>
2	生涯学習の魅力や活動情報の発信★	生涯学習に対する市民の関心を深めるため、生涯学習活動の重要性、魅力を伝えます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動する人の声や画像を活用した魅力発信</li> <li>● 市内の生涯学習活動団体・サークル等の情報発信</li> <li>● 生涯学習情報サイト「まなびや選科」への登録の促進</li> </ul>

【成果指標と目標値】★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
生涯学習情報サイト「まなびや選科」の認知度	8.3%	42.0%
< 調整中 >		



## (2) 学習活動の多様なきっかけの提供

一人ひとりが自分に合った学習方法や学習する場を選ぶことができるよう、学習活動へのきっかけづくりを行い、学習継続の動機付けとなるような取組を推進します。

No.	取組	主な内容
3	興味関心から実践へとつながる講座等の実施★	生涯学習を始めるきっかけとなるよう、初めての人でも気軽に参加できる学習機会を提供するとともに、生涯にわたり意欲的に学びを深めることができるような仕組みづくりを検討します。 ● 様々な分野の初心者向け講座、体験講座の実施 ● 習得状況に応じてステップアップできる講座の実施 ● 継続した学びにつなげる仕組みづくりの検討
4	活動に関する相談窓口機能の充実	生涯学習に関する相談や学習成果の生かし方、市民活動に関することなど、さまざまな相談に対応します。 ● 生涯学習指導員等による相談窓口の充実 ● ボランティアや市民活動に関する相談事業の実施
5	市民ニーズの的確な把握	社会情勢や多様化・高度化するニーズに応じた学習機会を提供するため、さまざまな機会を捉えて市民ニーズを把握します。 ● アンケートを活用したニーズの把握 ● 講座参加者に対する満足度アンケートの実施

### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
生涯学習に取り組んでいる人の割合	55.3%	75.0%



ボランティア相談（市民活動支援センター）

### (3) 誰もが参加しやすい学習機会の提供

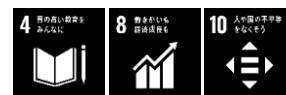
障がいや国籍にとらわれず、だれもが「いつでも、どこでも」学ぶことができるよう、多様な学習スタイルによる学習機会や交流機会の提供を図ります。

また、進歩が著しいインターネットを始めとした ICT の活用により、生涯学習を推進するうえで障害要因となる時間的制約や地理的制約を解消することで、学習機会の拡大を図ります。

No.	取組	主な内容
6	<u>生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供★</u>	市民の多様なライフスタイルに対応した学習機会を提供するため、多様な学習形態の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平日の夜間や休日に開催する講座の実施</li> <li>● 託児付き講座の実施</li> <li>● オンライン講座や動画配信によるデジタルコンテンツの充実</li> <li>● 施設職員のオンラインスキルの向上</li> </ul>
7	<u>障がい者、外国人などの生涯学習活動への支援★</u>	障がいのある人が地域社会の中で多様な学習活動に参加できるよう、障がいに配慮したサポート体制を含め、学習の機会の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいへの理解促進に向けた啓発</li> <li>● 障がい者向け講座等の実施</li> <li>● 学習の場における合理的配慮の提供</li> </ul> <hr/> 外国人市民が希望に応じた学習ができるよう、学習の支援やニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、相互理解のためそれぞれの文化等を学ぶ機会の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人向け日本語講座等の実施</li> <li>● 国際交流ルームの活用</li> <li>● 外国人市民との交流事業の実施</li> </ul>

【成果指標と目標値】★は今回から新たに指標とした項目

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
公民館等でのオンライン講座の実施数★	5 講座	15 講座
障がい者向けの講座の実施数★	12 講座	16 講座



### (1) ライフステージに応じた学習機会の充実

人々が生涯を通じて学ぶことで充実した生活を送れるよう、各年代のニーズに応じた学習機会を提供します。

また、人生 100 年時代において、だれもが生涯いきいきと活躍できるよう、社会人の学び直しに対する支援を行います。

No.	取組	主な内容
8	乳幼児期における学習機会の充実	乳幼児が健やかに育つよう、運動や手遊びなど様々な学習プログラムの充実を図ります。また、子育て中の親が子育てについて学んだり、相談したりすることができる機会の充実を図ります。 ●親子で楽しめる学習プログラムの充実 ●子育てに関する講座や育児相談の実施
9	青少年期における学習機会の充実	青少年が地域や社会に参加することにより、豊かな人間性、社会性を身につけることができるよう、さまざまな体験活動を通じて学ぶことができる機会の充実を図ります。 ●親子体験活動等の実施 ●小中学生を対象とした講座、イベントの実施
10	成人期における学習機会の充実	家庭生活に関する知識や技術を習得する機会の充実を図ります。 ●親のありかたや家庭教育の重要性を学ぶ機会の充実 ●介護や認知症、家庭生活に関する講座等の実施
11	高齢期における学習機会の充実	高齢者が充実した日々を過ごせるよう、多様な講座を開催するとともに、社会参加できる機会を提供します。 ●健康づくり、趣味などに関する学習の場の提供 ●地域の支え手としてのスキルを身につける機会の提供 ●オンラインスキル向上のための学習機会の提供 ●消費者トラブルについて学ぶ機会の提供
12	リカレント教育の推進★	マルチステージの人生に対応することができるよう、自己実現や職業能力の向上などに必要な知識、技能、教養を身につける学び直しの機会を提供します。 ●資格取得を目指した講座の実施や情報の発信

【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
親子で参加する講座の延受講者数	2,248 人	6,100 人
ふれあい教育セミナーに取り組む小中学校等数	45 セミナー	71 セミナー
かすがい熟年大学の延受講者数	2,380 人	7,900 人



乳幼児を対象とした講座



小学生向け料理教室



一般向けヨガ講座



シニア向け持ち込みタブレット講座

さまざまな世代に向けた講座

## (2)生涯スポーツの推進

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、コミュニティスポーツの推進やスポーツを体験する機会の提供など、総合的に取り組みを進めます。

No.	取組	主な内容
13	コミュニティスポーツの推進	<p>地域において、あらゆる世代の人々の交流を促進し、地域の活性化や人々の連帯感及び協働意識の向上を図るコミュニティスポーツの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員の育成</li> <li>●多様な世代が参加できる運動機会の提供</li> </ul>
14	スポーツに関する学習機会の充実	<p>市民が気軽にスポーツに取り組むきっかけとなるよう、日常的にスポーツやレクリエーションスポーツに親しめる機会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ教室の実施</li> <li>●スポーツイベントの実施</li> <li>●春日井市スポーツ・ふれあい財団との連携の強化</li> </ul>

### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
スポーツ教室の参加人数	37,660人	73,000人



レクリエーションスポーツ祭



新春春日井マラソン大会

### (3)文化芸術の振興

だれもが文化芸術に親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞したり、体験したりする学習機会を提供するとともに、市民自らが活躍できる場をつくるなど、市民の文化芸術活動を促進します。

また、春日井市独自の文化や歴史を後世に受け継いでいくことができるよう、文化や伝統、文化財への市民の関心を高めていくための取組を進めます。

No.	取組	主な内容
15	文化芸術の鑑賞機会や学習機会の提供	<p>質が高く幅広いジャンルの公演を鑑賞したり、文化芸術を体験したりできる機会を提供し、だれもが気軽に文化芸術に親しむことができる環境の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の身近な場所での鑑賞、交流機会の提供</li> <li>●様々な文化を体験できる機会の充実</li> <li>●芸術家によるアウトリーチ活動</li> <li>●かすがい市民文化財団との連携</li> </ul>
16	市民による文化芸術活動の促進	<p>市民の自主的・主体的な活動がさらに活発になるよう、活動の成果を披露することができる機会の充実などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術イベントの実施</li> <li>●公民館等や文化芸術拠点施設を活用した発表機会の提供</li> </ul>
17	特色ある文化の推進	<p>春日井市独自の文化の普及・振興に向けた取組を推進することで、市民の文化に対する関心を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「書のまち」、「自分史」の普及・振興</li> </ul>
18	郷土文化の継承、文化財保護意識の啓発	<p>郷土の文化財や伝統文化を未来へ受け継ぐことができるよう、保護・保存及び活用を図るとともに、市民の歴史や文化財への理解・関心を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財や伝統芸能等の保存・継承・活用</li> <li>●春日井の歴史、文化財の普及・啓発のためのイベント、講座等の実施</li> <li>●郷土の歴史や文化財に関する啓発や情報提供</li> </ul>

#### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
かすがい市民文化財団自主事業の満足度★ (各事業で実施する鑑賞者向けアンケートで測定)	00.0% < 調整中 >	00.0% < 調整中 >
文化芸術活動をしている人の割合	12.3%	25.0%

#### (4) 自主的・主体的な学習活動への支援

市民の自主的・主体的な学習活動を活性化するため、資料や情報の収集・蓄積に加え、市民に適切に情報を提供することで、個人の学習や生涯学習活動を行うサークル、グループへの支援を行います。

No.	取組	主な内容
19	図書館、図書室の充実	市民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料を始め各種資料の整備を推進するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの充実を図ります。 ●図書資料、視聴覚資料の充実 ●ティーンズサービスの充実
20	生涯学習活動団体への支援	公民館などで活動する同好会やサークル活動団体を始め、文化やスポーツなどの社会教育関係団体への支援を行い、地域の活力向上や市民の多様な学習活動の活性化を図ります。 ●団体活動のPR支援 ●施設の優先予約や使用料減免などによる生涯学習活動団体活動への支援

#### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
生涯学習活動団体の会員数	12,047人	15,000人



ティーンズコーナー（春日井市図書館）



### (1) 社会的課題に対応した学習機会の充実

市民一人ひとりが地域の課題に対して当事者意識をもつことができるよう、現代的・社会的課題を知り、学ぶ機会の充実を図るとともに、だれもが参加しやすい環境となるよう配慮します。

No.	取組	主な内容
21	健康に関する学習機会の充実	生涯健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりへの意識高揚を図るため、健康に関する情報提供や健康に関する知識を身につける学習機会の提供を推進します。 ●各ライフステージの健康課題に対応した講座の実施 ●健康づくりや介護予防を実践する機会の提供
22	環境に関する学習機会の充実	市民一人ひとりが、環境問題について正しい認識を持ち、環境に配慮した生活を送れるよう、学習機会の充実を図り、環境学習を推進します。 ●座学やフィールドワーク、ワークショップなどを通じ、環境を学ぶ機会の提供 ●親子で環境を学ぶ機会の充実
23	防災・防犯に関する学習機会の充実	犯罪や災害に強い安全・安心のまちづくりを目指し、市民の実践力を高めるための学習機会の充実を図ります。 ●防災、防犯に関する講座の実施 ●交通安全教室の実施 ●防災訓練、水防訓練の実施
24	情報化・国際化社会に関する学習機会の充実	日々進化し続ける情報化社会へ対応することができるよう、ICTに関する知識や技術の習得のための学習機会を提供します。 ●パソコンやスマートフォンなどの操作を学ぶ講座の実施 ----- 国際化への意識を高め、豊かな国際感覚を育むことができるような学習機会の充実を図ります。 ●外国語の習得に向けた学習機会の充実 ●多文化共生に向けた学習機会の充実
25	男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画についての理解を深めるための学習機会を提供します。また、女性のエンパワーメント、男性の家庭力向上に向けた学習機会を提供します。 ●男女共同参画セミナー、出前講座の実施 ●女性のキャリアアップや男性の家事・育児・介護能力向上のための講座の開催 ●ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座の実施



【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
公民館及びふれあいセンターなどで開催する講座の延受講者数	15,335 人	29,000 人

(2)地域の担い手となる人材の発掘及び育成

市民の主体的な取組により、生涯学習のまちづくりを進めることができるよう、専門的知識を持つリーダーを始め、地域や団体活動のリーダー、ボランティアとなる人材の育成と新たな人材の発掘を図ります。

No.	取組	主な内容
26	指導者となりうる人材の育成	地域のリーダーとして活躍できる人材を養成するとともに、生涯学習のニーズに対応できる潜在的な資質や活動意欲のある人材の発掘を推進します。 ●人材を育成するための講座の実施 ●生涯学習情報サイトへの登録促進
27	ボランティアの育成	ボランティア団体の活動を広く周知するとともに、ボランティアとして活躍する人材の育成を図ります。 ●市民活動団体に関する情報の発信 ●ボランティアを養成するための講座や教室等の開催

【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
生涯学習情報サイトに登録されている講師数	298 人	290 人

### (3) 学習成果を生かしたまちづくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたって学び、その学びを地域で生かす「学びと活動の循環」を形成できるよう、学習活動を通じて身につけた知識、技術、経験などの成果を発表する機会や成果を生かせる場の充実を図ります。

また、持続可能なまちの実現に向けて、市民一人ひとりの学びを地域課題の解決につなげるための取組を推進します。

No.	取組	主な内容
28	学びの成果を発表する機会の提供	市民が学んだ成果を発表することで新たな学びにつなげ、市民同士の交流が広がるよう、日頃の活動成果を発表する機会を提供します。 ● 公民館まつりを活用した発表機会の確保 ● 作品展や発表会などの開催 ● 「まなびや選科」登録講師の市民講座等への登用
29	市民自らが企画した講座の開催	市民が学習で得た知識や技術を広く生かせるよう、「学ぶ」だけでなく、「教える」楽しみや生きがいを感じることができるよう、市民が主体となった生涯学習の推進を図ります。 ● 市民が講師として活躍する場の提供 ● 生涯学習活動団体が講師を務める講座の実施
30	住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援	住民自らが地域の担い手として地域課題の解決に取り組むことができるよう、住民主体の学習に対する支援を行います。 ● 生涯学習出前講座による支援 ● 地域の課題解決に向けた取組に対する費用の助成

#### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
公民館まつりの参加団体数	74 団体	185 団体
学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、地域でのまちづくりや地域の活性化のために生かしたい人の割合	3.0%	12.0%



### (1)身近な生涯学習関連施設の充実

公民館を始めとした生涯学習関連施設が、市民にとって利用しやすい、魅力のある学習の場となるよう、利便性の向上や新たな交流の創出に向けた取組を推進するとともに、安全で快適な施設となるよう、適切な維持管理を行います。

No.	取組	主な内容
31	市民が利用しやすい、利用したくなる施設運営☆	市民にとって使いやすい施設の運営を推進します。また、施設に関する情報発信を行い、施設の利用促進を図ります。 ●利用者ニーズに基づいた改善や管理運営方法の改善 ●交流スペースの設置 ●施設の魅力に関する情報発信
32	施設の有効活用	市民や団体が学習活動を行う場をより多く提供するため、既存施設の有効活用の促進を図ります。 ●学校体育施設の開放 ●小学校の余裕教室の開放 ●予約のない集会室等の有効活用（学習スペースとして開放）
33	施設の適切な維持管理	施設の計画的な点検はもとより、不具合に対する早期対応や修繕を行い、必要に応じた設備、機器の更新などによる利用環境の充実や機能の向上、安全で快適な施設環境の充実を図ります。 ●公共施設等マネジメント計画に基づく計画的な改修・修繕

#### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
公民館及びふれあいセンターなどの利用者数	335,309人	552,000人

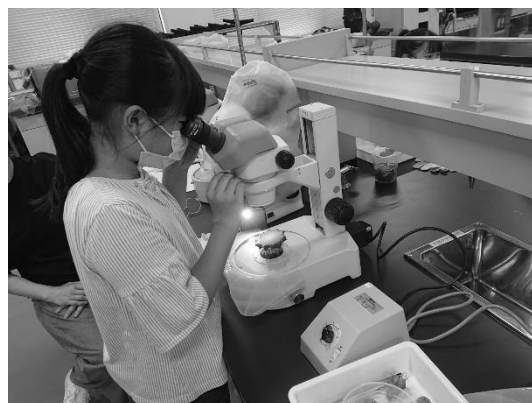
## (2)関係機関とのネットワークの構築

市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応することができるよう、市民、地域、大学などの高等教育機関、民間団体、事業者等との連携・協働により、多様な学習活動を総合的に推進します。

No.	取組	主な内容
34	地域の大学や事業者との連携	大学や民間事業者、NPO などの専門的な知識を有する人材を始めとする豊富な学習資源を活用し、大学や事業者などと地域が連携した生涯学習の場づくりを目指します。 ● 大学や民間事業者等との連携による講座の開催 ● 講座実施に向けた連携・協力体制の構築
35	近隣自治体との連携	市民へより多くの学習情報の提供や学習機会を拡充するため、近隣自治体との連携を図ります。 ● 近隣自治体の情報や人材の相互利用による生涯学習の推進（愛日社会教育担当者連絡会への参加）

### 【成果指標と目標値】

指標	現状値 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)
大学連携講座の実施数	9 講座	24 講座
地域の民間事業者、NPO 等と連携した講座の実施数★	50 講座	60 講座



大学の充実した設備を利用した講座

# 第5章 計画の推進

## 1 計画の周知



本計画の推進により、本市の生涯学習活動を活性化させるため、策定した計画を関係者や関係機関に周知するとともに、広報誌やホームページの活用、公共施設における閲覧等を通じ、市民に対し広く周知を行います。

## 2 推進体制



生涯学習の取組は、市の様々な分野の部署に関係しているため、所管課と関連部署が連携しながら、本計画に掲げる施策の推進を図ります。

また、本計画の推進にあたっては、市民を始め、生涯学習活動団体や NPO・ボランティア、教育機関、事業者など、生涯学習に関わる全ての主体との連携も欠かせないことから、地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組を進めていきます。

### ■ 市民

自主的・主体的な学びを通して自らを高めることや、地域のさまざまな学びの場に参加し、個人の学びをまちづくりに生かすことが期待されます。また、家庭においては、すべての教育の出発点として、子どもの学ぶ意欲を高めることが期待されます。

### ■ 地域（町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、地区社会福祉協議会など）

地域における交流活動を活性化させるとともに、地域の交流の場が、市民の学びの場、学びの成果を生かす場として活用されることが期待されます。

### ■ 生涯学習関連団体・グループ

より多くの市民に活動に参加してもらえるよう、活動の周知を行うとともに、さまざまな学習活動を展開することで、地域課題の解決につなげることが期待されます。

### ■ 民間事業者

社会的責任（CSR）を負う立場として、事業者が有する人材や施設等を活用し、市や地域と協働した学びの活動が期待されます。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、従業員が職業能力の向上や健康づくり、地域活動に取り組める環境を整備することも期待されます。

### ■ 学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校など）

子どもが生涯を通じて学びつづけていくことができるよう、遊びや学習を通じて子どもの自主性や感性、基礎的な学力を育むことが期待されます。

また、地域に開かれた学校として、地域の人々に学習の場や学習を生かす場を提供するなど、地域活動の拠点としての役割が重要となっています。

### ■ 大学等高等教育機関

大学等の高等教育機関は、高度で先進的な学びを提供する重要な主体として、社会人のリカレント教育の機会の提供が期待されます。また、高度な知的資源を活用し、市と協働した地域貢献活動の展開が期待されます。

### ■ 行政

あらゆる市民が「いつでも、どこでも」学ぶことができるよう、学習環境を整え、学びの成果を生かせる機会を充実します。また、地域団体や、大学等との連携を強化し、「学びの循環」につながる学習機会の充実を図ります。

## 3 計画の進行管理



本計画に基づく施策を効果的に推進するため、社会教育委員（学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者）で構成する生涯学習審議会により、計画の進捗状況について点検・評価を行い、市のホームページ等により広く市民に公表します。

### 【PDCA サイクルによる進行管理のイメージ】

